

第5回戸田市自治基本条例推進委員会

次 第

日 時：平成30年10月22日（月）午後7時～

場 所：市役所1階 東側休憩室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- (1) 先進自治体への視察について
- (2) 平成30年度自治基本条例フォーラムについて
- (3) 平成31年度実施事業について
- (4) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について
- (5) その他

4 事務連絡

5 閉 会

1 先進自治体への視察について

(1) 視察の目的

「自治基本条例の運用に関する」調査の一環として、自治基本条例を活用し、市議会議員や行政職員を含む市民同士がつながる機会を設けている他市の取り組みを視察する。それにより、これから推進委員会で進めるべき取り組みや推進委員会のあり方を検討する機会とする。

(2) 視察先

静岡県焼津市「焼津市自治基本条例まちづくり市民集会 大ワールドカフェ」

日 時： 平成31年1月12日（土）13時00分～ 開場：12時30分（予定）

会 場： 焼津文化会館（予定）

視察内容： 大ワールドカフェに参加し、焼津市民等との意見交換やグループトークを体験するとともに、まちづくり市民集会の進め方や委員の関わり方等を学ぶ。

出席者： ●●名（予定）

※受け入れの可否や視察内容の詳細については、焼津市の担当課と調整中

(3) 視察に向けたスケジュール

10月18日 【焼津市】まちづくり市民集会の開催に向け、実行委員会を結成
⇒ 本市の推進委員会の視察受入について、実行委員会が正式に承認

10月22日 第5回推進委員会
・視察当日のスケジュール案等を提示
・視察に向けた事前質問について、各委員に意見聴取

11月 焼津市まちづくり市民集会実行委員会に事前質問を送付

12月中下旬 第6回推進委員会
・視察当日のスケジュール等について最終報告

平成31年

1月12日（土） 焼津市まちづくり市民集会（視察）

2月中旬 第7回推進委員会
・視察の振り返り
・委員間で情報共有・意見交換

(4) 予算

- 委員報酬 155,500円（14名分）
- バス賃借料 249,000円（大型バス 定員45名）
- 高速道路代 29,000円

(5) 視察行程 (案)

H31. 1/12 (土) 行き	戸田市役所 —— 戸田南IC —— (首都高速) —— 東名川崎IC —— (東名高速) ——			
	7:00 配車	8:10		8:30
	7:30 集合			
	8:00 出発			
	【休憩】	【昼食】	【目的地】	
	—— 足柄SA ——	焼津IC ——	焼津市内 ——	焼津文化会館
	9:30頃 着	11:00頃	11:10頃 着	12:30頃 着
	9:50頃 発		12:10頃 発	
H31. 1/12 (土) 帰り	焼津文化会館 —— 市内施設見学 —— 焼津市IC —— (東名高速) —— (車中見学)			
	16:30 発		17:00	
	【休憩】			
	—— 富士川SA ——	東名川崎IC ——	(首都高速) ——	戸田南IC —— 戸田市役所
	17:30頃 着	19:20	19:30	19:30頃 着
	17:50頃 発			19:40頃 解散

※注：交通状況その他諸事情により変更が生じることもあります。

2 平成30年度自治基本条例フォーラムについて

自治基本条例推進委員会では、市長からの諮問（平成29年12月18日付）を受けて取り組みを進めている、「自治基本条例の普及及び啓発に関する」調査の一環として、平成28年度から「戸田市自治基本条例フォーラム」を開催し、市民に対して自治基本条例の周知を図るとともに、自治基本条例の理念をより多くの市民に根付かせるための取り組みを進めている。

(1) フォーラムの概要

平成30年度 戸田市自治基本条例フォーラム（市民大学認定講座）

タイトル： わたしのふるさと自慢
～ 大切な「ふるさと戸田」を未来へ ～

- 目的： 現在住んでいる戸田の良さや自慢できるところを話し合うことで、
(テーマ) 戸田の強みを共有することができ、今後、自治基本条例や協働により、その戸田の強みを今よりさらに前進させていくには何が必要かを考える機会とする。
- 日時： 平成30年11月10日（土） 14時 ～ 16時（予定）
- 会場： 戸田市役所5階大会議室
- 対象者： 一般市民、市議会議員、市職員、各種団体 等
- 申込・定員： 事前申込不要 先着100名
- 費用： 無料
- その他： 手話通訳あり / 託児あり（定員10名）

(2) フォーラムの周知、参加者募集の活動の報告

- ① 広報戸田市10月1日号への記事掲載
- ② 市ソーシャルメディアへの記事掲載（HP、Twitter、Facebook、toco プリ等）
- ③ 公共施設へのチラシ配架、ポスター掲示
- ④ 町会・自治会の掲示板へのポスター掲示
- ⑤ 市内JR3駅（戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅）の広報ラックへのチラシ配架
- ⑥ 委員による周知（口コミ）
- ⑦ 無作為抽出による参加者募集（3,000件） ※参考 資料1・2
- ⑧ その他
戸田市商工祭でのチラシ・条例啓発パンフレット配布活動

(3) フォーラム当日の次第(案)

戸田市自治基本条例フォーラム

「わたしのふるさと自慢 ～ 大切な「ふるさと戸田」を未来へ ～」

日時：平成30年11月10日(土)

午後2時～午後4時

会場：戸田市役所5階大会議室

次 第

開 会

- 戸田市長 あいさつ
- 戸田市自治基本条例推進委員会委員長 あいさつ

第一部：わたしのまち自慢

◇ 戸田市自治基本条例推進委員会 委員 市川 悦夫さん(東町町会長)

◇ 塚本 メーガンさん(米国籍)

◇ 楊 建敏さん(中国籍)

第二部：グループトーク

- アイスブレイク
- グループトーク
- 参加者インタビュー

閉 会

(4) フォーラム当日のタイムスケジュール・委員役割分担 (案)

12:00	委員集合・会場設営開始	全委員・事務局
13:30	開場・受付開始 (参加者誘導)	全委員・事務局
14:00	開会	司 会 : _____ 委員
14:02	挨拶	菅原文仁 戸田市長
14:05	挨拶	大山宣治 自治基本条例推進委員会委員長

14:10 ~ 14:30

第一部： わたしのまち自慢 (事例発表) (1人約5分程度) + 予備5分

【発表者】

- ◇ 戸田市自治基本条例推進委員会 委員 市川悦夫氏 (東町町会長)
- ◇ 塚本メーガンさん (米国籍)
- ◇ 楊 建敏さん (中国籍)

14:30 ~ 14:40 グループトーク準備

14:40 ~ 15:40

第二部： グループトーク 進 行 : _____ 委員

(1グループ最大6名程度で、グループトークを行い、最後に、参加者にグループトークやフォーラムの感想などをインタビューします。)

- ・アイスブレイク (5分) 各グループ内でふるさと自慢を交えて自己紹介
- ・グループトーク (55分) ふるさと自慢 から 戸田自慢 につながるように

15:40 ~ 15:55 参加者インタビュー 担当委員 : 松下 委員
(進行役の委員が各グループを回り、インタビュー形式で話し合った内容や参加した感想を聞き出していく。)

15:55 閉会の言葉 担当委員 : 横山 副委員長

16:00 閉会

16:00~ 片付け フォーラムの振り返り・良かった点・反省点の意見交換 (全委員)

■【第二部 グループトーク】の進行要領

【グループトークのルール】

- ① 他の人の意見に耳を傾ける。
- ② 人の意見を否定しない。
- ③ 参加者意見をまとめたり、無理に結論を出したりしない。
- ④ 長時間一人が話し続けるではなく、グループの全員が話ができるようにする。

【委員の皆様への役割】

委員の皆様には、各グループにおける話し合いの口火役、進行役をお願いします。

《留意事項》

- ① 参加者が意見を出しやすい・話しやすい雰囲気になるように配慮してください。
- ② テーマから外れた意見や話が続き、軌道修正してください。
- ③ 委員の皆様もグループトークに加わり、自分の意見や話をしながら、意見をしていない参加者がいたら、話を向け発言できるように声をかけてください。
- ④ 参加者が上記のルールを守るよう促してください。
※特に、発言の偏りや意見の否定などには注意してください。

○事前準備品

- ・ 模造紙（A2サイズ・戸田市全図）
- ・ フセン（正方形・長方形 各4色）
- ・ ペン
- ・ 史ある記マップ

◇グループトークの進め方（自己紹介後）

- ① 模造紙（A2サイズ・戸田市全図）とフセン（正方形・長方形 各4色）を用意する。
- ② 参加者は、戸田市内の施設や場所、アピールポイントなどをフセンに書き、そのフセンの内容に、良いところや気に入っているところなど感想を交えながら、戸田市全図の該当する場所に貼り付けていく。
（公共施設、観光地、史跡・名所、お店などの分類により、フセンの色を分けて記入する。）
- ③ 参加者同士で、それぞれのフセンや説明内容に対して、自由に意見交換を行う。
意見交換から出た戸田の強みや魅力を適宜フセンに書き込み、追加で貼り付けていく。
- ④ 戸田市全図に、戸田の良いところ・魅力がフセンで貼られた『戸田の自慢図』（仮称）が成果品としてでき上がる。

3 平成31年度実施事業について

- (1) 自治基本条例推進委員会の開催 (6回)
- (2) 自治基本条例フォーラムの開催 (無作為抽出による参加者案内)
- (3) 他自治体の取り組みの視察
- (4) 自治基本条例啓発品(名入れ)の作成・配布
- (5) その他

メモ

4 戸田市自治基本条例の見直しの検討について

(1) 前回委員会までに出された意見

- ・市民の定義について
- ・戸田市自治基本条例推進委員会条例について

(2) 今後の審議の進め方

今後、推進委員会の議題の1つに、毎回テーマを設定し議論を進めていくことで審議を重ねていくこととしたい。また、各委員において、見直しの検討が必要と考える条項や条文の表現等があれば、随時意見していただきたい。

5 その他

◇市長との意見交換会

市長が自治基本条例やまちづくりに関してどのような思いを持たれているのか、推進委員会委員がおうかがいする機会として、「市長との意見交換会」の実施が、委員から提案され、市長の了解をいただければ委員会として実施したいとの意向で、意見が一致した。

【実施目的】

- ・市長の重要政策と自治基本条例がどのように結びついているか委員が理解すること
- ・委員会のこれまでの活動を知っていただくとともに、市長のお考えを聞くことで委員会の今後の方向性を明確にすること

【実施手法（案）】

①委員会として開催する。

委員会に、市長に御出席いただき、市長から自治基本条例について思いを語っていただいた後、委員との意見交換会の場とする。

(時間設定の案 市長の思い：約20分程度・意見交換：約1時間)

②委員会とは別の形式（座談会・懇談会など）で、日時と場所を設定し開催する。

事務連絡

次回 第6回推進委員会

開催予定時期

平成30年12月中下旬

自治基本条例フォーラム
【市民大学認定講座】

あなたにとっての
戸田の良さを
みんなに
自慢しよう!!

わたしの ふるさと 自慢

どなたでも
気軽にご参加
ください!

～大切な「ふるさと戸田」を未来へ～

皆さんの「ふるさと自慢」をもとに、戸田の魅力について参加者同士で語り合いませんか。
そして、皆さんにとって「ふるさと」である戸田の魅力を未来に残していくために何が必要なのか、
一人ひとりが何をすればよいのか、みんなで考えてみましょう。

★第一部：わたしのまち自慢

★第二部：グループトーク

明るく 楽しく 元気よく とだ自慢をしましょう。

2018 **11/10** (土)

14:00～16:00

戸田市役所 5階大会議室

参加費無料

当日 先着100名

手話通訳・託児あり
(託児は10/31(水)までに申込)

主催：戸田市自治基本条例推進委員会・戸田市

問合せ：戸田市役所 市民生活部 協働推進課 協働推進担当

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 TEL 048-441-1800(内線651) FAX 048-433-2200

メール：community@city.toda.saitama.jp

「戸田市自治基本条例フォーラム」開催のご案内 及びアンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆さまにおかれましては、日頃から市政に対するご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

戸田市では、平成 26 年に「戸田市自治基本条例」を制定し、市民、議会、行政が互いに力を合わせ、尊重し、協力し合い助け合う、「協働のまちづくり」の仕組み作りを進めており、戸田市自治基本条例推進委員会において条例の運用や普及・啓発、見直し等を検討しています。

この度、自治基本条例におけるまちづくりの考え方や条例の内容の周知・啓発を図るため、戸田市自治基本条例フォーラムを開催いたします。

フォーラム開催に際し、ぜひご参加いただきたく、また、同封したアンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。アンケート調査につきましては、フォーラムへの参加など戸田市のまちづくりに参画することに対する市民の皆さまの考えやご意見をお聞きし、今後の「協働のまちづくり」の方向性や課題を検討するために活用させていただきます。

ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

戸田市長 菅原 文仁

戸田市自治基本条例推進委員会委員長 大山 宣治

「戸田市自治基本条例」について

戸田市自治基本条例とは、市民・議会・行政が協力して、まちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたものです。

より良いまちづくりを進めるためには、市民自らが考え行動するとともに、地域での人と人とのつながりが大事になります。そして、市民と議会と行政が手を携えてそれぞれの力を発揮し、協力し合い、助け合う仕組みを作ることが必要です。

このような考えのもと、みんなで協働のまちづくりを進めることで、自治が確立され、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せを感じるまち、誇りを持てるまちを目指し、戸田市自治基本条例が制定されました。

※詳しくは、下記問合せ先、またはウェブサイトをご覧ください。

→戸田市自治基本条例トップ（以下のアドレスまたは右のQRコードからアクセスしてください。）

<http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/kikaku-jitikihon-top.html>



このたびの戸田市自治基本条例フォーラムの開催のご案内およびアンケート調査へのご協力のお願いは、満 15 歳以上の市民 3,000 人（男性・女性各 1,500 人）をコンピュータにより無作為に選ばせていただきました。

また、本調査は無記名式で回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されるようなことはございません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先：戸田市市民生活部協働推進課

住所：〒335-8588 戸田市上戸田 1-18-1

電話：048-441-1800（内線 651）

「戸田市自治基本条例フォーラム」に関する事前アンケート調査票

以下の「事前アンケート調査票 ご記入に際してのお願い」をご確認いただき、
「問1」から「問9」までの質問にお答えください。

事前アンケート調査票 ご記入に際してのお願い

- 1 このアンケートは、平成30年11月10日（土）開催の「戸田市自治基本条例フォーラム」のご案内をさせていただいた方を対象に、『事前アンケート』として実施するものです。
- 2 回答は、フォーラムを御案内いたしました宛名の方ご自身のことをご記入ください。
- 3 回答は、あてはまる番号あるいは考え方に近い番号を○で囲んでください。
- 4 設問によって回答する○の数は異なります。設問にある（ ）内のことわり書きに従ってご記入ください。
- 5 このアンケート調査票は、11月10日（土）開催の「戸田市自治基本条例フォーラム」の会場にてお預かりさせていただきますので、当日お持ちください。
（フォーラム開催以前に郵送等でご提出いただく必要はありません）。
- 6 アンケート調査票には、氏名・住所を記入する必要はありません。
- 7 この調査の結果は、統計的に処理し今後の検討資料としてのみ活用するため、個々の回答内容や個人情報が公表されることは一切ございません。

問1. あなたの性別を教えてください。（枠内にご記入ください。）

性別（ ）

問2. あなたの年齢を教えてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70～79歳 | 8 80歳以上 |

問3. あなたのお住まいを教えてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 下戸田地区（喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸） |
| 2 上戸田地区（上戸田、大字上戸田、本町、南町、戸田公園） |
| 3 新曽地区（大字新曽、新曽南、氷川町、大字下笹目） |
| 4 笹目地区（笹目、早瀬、笹目南町、笹目北町） |
| 5 美女木地区（美女木、大字美女木、美女木東） |

問4. あなたは戸田市に住んで何年になりますか。

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上5年未満 | 3 5年以上10年未満 |
| 4 10年以上20年未満 | 5 20年以上 | |

問5. 「戸田市自治基本条例」を知っていますか。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 条例名も内容も知っている | 2 条例名は聞いたことがある |
| 3 この案内文書で初めて知った | 4 条例名も内容も知らない |

問6. 「戸田市自治基本条例フォーラム」に参加しようと思ったきっかけを教えてください。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|--------------------------------|
| 1 この案内文書が郵送で届き、フォーラムのチラシが届いたから |
| 2 フォーラムのテーマ（ふるさと自慢）に興味があったから |
| 3 自分のふるさとの良さを、参加者に聞いてもらいたかったから |
| 4 グループトークで参加者と話をしたかったから |
| 5 知り合いが参加しているから |
| 6 様々な人とかかわるきっかけになると思ったから |
| 7 戸田市自治基本条例に興味があったから |
| 8 その他() |

問7. 今後も「戸田市自治基本条例フォーラム」のような戸田市のまちづくりに関する会議やイベントに参加したいですか。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 積極的に参加したい | 2 興味があれば予定を合わせて参加したい |
| 3 予定が合えば参加したい | 4 どちらかといえば参加したくない |
| 5 参加したくない | 6 その他() |

問8. あなたは地域活動や市民活動に参加したことがありますか。

- | |
|-----------------------|
| 1 定期的に（月に1回以上）参加している |
| 2 たまに（年に数回）参加している |
| 3 あまり参加したことがない（過去に数回） |
| 4 興味はあるが、参加したことがない |
| 5 参加したことがない |
| 6 その他() |

問9. 「戸田市自治基本条例」に関する意見があれば、どのようなことでも良いのでご意見をお聞かせください。

--

ご協力ありがとうございました。

11月10日（土）「戸田市自治基本条例フォーラム」にお持ちください。